

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 30 回理事会 議事録

1. 日 時 2020 年 9 月 29 日 (火) 開会 午前 10 時 00 分
閉会 午後 12 時 00 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 大会議室

※JANPIA 事務所内 大会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保したうえで実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者

理事長 二宮 雅也 [議長]
理 事 逢見 直人 岡田 太造 茶野 順子 鵜尾 雅隆
監 事 柳澤 義一
審査会議委員長 深尾 昌峰 高原 康次 (両委員長は第 1 号議案に出席)

事務局 鈴木 均 (事務局長) 大川 昌晴 (総務部長)

4. 議 案

第 1 号議案 資金分配団体の審査結果を踏まえた選定団体の内定について

5. 報 告

- ①監査実施計画について
- ②緊急支援事業の選定実行団体の公表状況について
- ③9 月 23 日開催コンプライアンス委員会での検討事項について
- ④収支予算の状況について
- ⑤下期以降の JANPIA 事業運営スケジュールについて

6. 提出資料

- 資料第 1 資金分配団体の審査結果を踏まえた選定団体の内定
- 資料第 2 監査実施計画について
- 資料第 3 緊急支援事業の選定実行団体の公表状況について
- 資料第 4 9 月 23 日開催 コンプライアンス委員会での検討事項について
- 資料第 5 収支予算の状況について
- 資料第 6 JANPIA の事業運営スケジュールについて

7. 議事概要

午前 10 時 00 分開会、定款第 42 条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数 5 名のうち 5 名が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第 46 条第 2 項により、二宮理事長と柳澤監事となることを確認した。

(1) 議案審議

第 1 号議案 資金分配団体の審査結果を踏まえた選定団体の内定について

鈴木事務局長より、資料第 1 に基づき、資金分配団体に申請のあった団体について、選定基準、優先配慮事項に基づき、申請書類一式による手元審査及び申請団体とのヒアリングを踏まえた審査を経て、本理事会に推薦する内容等が整理されたため協議を行うこと、大川総務部長より、本理事会における協議にあたって、関係者であった申請団体が含まれている等の理由から鶴尾理事は協議には参加しない扱いとなることの説明があった。

続いて、深尾委員長（草の根活動支援助成事業、災害支援助成事業）、高原委員長（イノベーション企画支援事業、ソーシャルビジネス形成支援事業）より、それぞれの審査会議での主な議論や理事会に推薦する各事業の推薦理由、推薦にあたり条件を付した事業に関する留意点、採択を見合わせた事業に関する理由等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （鈴木事務局長）本日欠席の土岐監事への事前説明では、企業財団等を採択するにあたっては、休眠預金に依らず、本体企業からの資金調達力等を有している団体もあるため、休眠預金を原資に助成することの合理性等について説明責任を果たすべきとのご意見をいただいている。
- （逢見理事）昨年度来の課題となっている、資金分配団体の事業対象地域の空白の点について、今回、北陸、四国もカバーされたと理解している。休眠預金という国民の財産を使うにあたっては地域的偏在がないように引き続き取り組んでいく必要がある。
- （茶野理事）条件を付して採択する事業への対応は JANPIA に委ねることになると思うが、どのように対応していくのか。また昨年、他の事業で採択されている団体については、これまでの事業に対する評価を踏まえる必要があると思うが現状はどのようになっているか。

（鈴木事務局長）内定団体とは事前評価や資金提供契約の内容を詰めていくが、その際に採択の際に付された条件を踏まえ調整を行うことになる。昨年の採

採択団体を今年度事業において採択とする場合、昨年度事業の実施状況や運営体制等を踏まえて、審査会議での推薦にあたっての体制面での条件が付されており、休眠預金以外の事業を含めた体制整備の中で人員を補強していくことを確認したうえで、引き続きモニターしながら必要な伴走支援を実施していくこととしたい。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ異議なく可決承認された。

内定団体が確定した後、鵜尾理事からの要請を受け、深尾、高原両委員長より審査を通じて感じた今後の制度運営等に関する提言をいただいた。

- (高原委員長) ソーシャルビジネスで見た場合、休眠預金の助成規模は相対的に大きいと思うが、一方でその規模の事業実施に必要な人材が確保できるかという点ではやや課題があると思う。プログラム・オフィサー (PO) には専門的な知見が求められるが、PO人件費の助成上限が500万円という中で優秀な人材、スキルのある人材がどれだけこの分野に入ってくるのかを考えると、少し厳しいのではないかとの印象もある。POの確保・育成が革新的な事業運営にも繋がるため、引き続きJANPIAからも必要な支援をお願いしたい。
- (深尾委員長) 資金分配団体間での学び合いや、JANPIAと資金分配団体との戦略的なコミュニケーションが、POの資質向上、資金分配団体の成長、活動の広がり、お金が生きる仕組み作りへと繋がっていくのではないか。その意味で、資金分配団体とJANPIAの双方の経験値を上げていく取り組みを望みたい。また草の根活動支援助成事業では、市町村域の団体からチャレンジな申請をいただいたが、地域の実情を踏まえた課題抽出力は高く、積極的に評価すべき好事例であると感じており、全体支援額の増も含めて今後検討していくことも必要ではないか。ブロック制や広域で活動する団体との意見交換により相乗効果が生まれるのではないか。
- (岡田業務執行理事) 両審査会議に参加したが、JANPIAからの資金分配団体へ支援の重要性といったところへの期待の高さを感じている。資金分配団体のPOをどう支援するか、JANPIAのPOをどう育てていくかの視点で今後のPO研修の構成等を考えていきたい。

8. 報告事項

(1) 監査実施計画について

渥美監査室長より、2020年度の監査計画について、ガバナンス・コンプライア

ンス体制の整備運用状況を確認し、業務の適切かつ合理的な運営に寄与するため、本年度の監査については、実行団体による民間公益活動が開始されることに鑑み、JANPIAが資金分配団体を適切に指導、監督しているか、資金分配団体が実行団体を適切に指導、監督していることをJANPIAが確認する仕組みが整備・運用されているかを確認することを重点とすること等の説明があった。

続いて柳澤監事より、監事と監査室が一体となりつつ、監査室が実動するにあたり、活動2年目となる今年は、実行団体が活動開始する年度となるため、JANPIAによる資金分配団体への監督状況を確認することを主眼に臨むことの説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （鵜尾理事）監事、監査室による業務監査はJANPIAによる資金分配団体、実行団体に対する監査が方針に則して適切に運用されているかを監査していくものと思うが、資金分配団体、実行団体をどのように監査・監督していくかという点に関しては理事会でも意見交換していくのか。

（渥美監査室長）資金分配団体、実行団体に対する監督業務はJANPIAの事務局（総務部）にて実施することとなるため、その内容等について引続き理事会等の中でもご意見をいただくこととなると理解している。監事、監査室は事務局が実施する監督業務の仕組みや、それが実効性のある形で実施されているかを確認していくこととなる。

（2） 緊急支援事業の選定実行団体の公表状況について

大川総務部長より、実行団体の選定状況について、10月2日にJANPIAウェブサイトにてニュースリリースを公表していく予定であり、公表にあたっては実行団体の事業が見える形で分かりやすく情報発信していくこと、随時公募分の緊急支援助成に関しては9月末で5件の申請を見込んでおり、審査会議を経て理事会に諮り、10月中に公表をしていく予定であること等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （逢見理事）公表は随時行っていく予定とのことだが、緊急支援事業の資金分配団体が決定する前の中間時点でプレスリリースを行うなど切れ目のない情報発信を検討してはどうか。

（鈴木事務局長）中日新聞や朝日新聞での情報発信を予定しているが、地方紙を活用することで、関係する地域の活動を取り上げてもらえるようアプローチしていく。

（二宮理事長）広報戦略はより強化していく必要がある。多様な手段を使いつつ発信力の強化につなげたい。公募途中では情報発信が十分ではないケー

スもあるため気を付けながら進めたい。

(3) 9月23日開催コンプライアンス委員会での検討事項について

大川総務部長より、「外部通報の仕組みの運用状況」「利益相反自己申告の状況」「申請団体に対する反社チェックの状況」について、“該当なし”の状況となっていること、「実行団体における事業実施の課題（事例）への対応」について、他の団体にも起こり得るという目線で全資金分配団体に事例を共有しつつ、対応策の一環としてチェックリストを提供予定であること、「メール誤送信の発生及び防止」について、過去に同様の事例が発生した際に対応策を講じたが、改めて原因の分析と結果を取り纏め、再発防止策を整理していくこと、「経団連からの支援金に関する過返戻」について、状況を経団連と共有し協議を進めていくこと等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （鵜尾理事）実行団体の事例について、資金分配団体においても丁寧に向き合っていたらと感じる。このような事例に接した際には、ここでの学びを今後の制度設計にどう反映させるかという点で、改めるべきは改める必要があるが、資金分配団体との意見交換等により実効性ある対応を進めていくことが必要となる。チェックリスト等でフォローする方法もあるが、課題の背景を見極める中で、例えば資金分配団体や実行団体のPOの経験値が要因であるようであれば、PO研修等での学び合いを含めた実効的な対応を考えていくことも必要となるのではないか。
- （茶野理事）ルールを増やし実行団体の行動を単に縛っていくのであれば非効率となる。コロナ禍で一概には言えないが、予兆を把握する方法の一つとして事務所に足を運ぶことも重要である。複数職員で訪問し多様な視点で情報を収集することで未然に気づけることも多いと感じている。
（大川総務部長）資金分配団体と面談し、事例共有とPOの伴走支援の重要性を伝えているが、さまざまな反応やご意見をいただいております、そこで得た気づきを仕組み作りに反映していきたい。
- （柳澤監事）万一の不正の端緒を掴むという視点で、できうる限り資金分配団体、実行団体に内部通報制度が整備されている前提で資金を交付していくことが大切である。
（鈴木事務局長）不正防止の観点では、現場に行くことが困難な中、HPを確認する方法もあると考えている。今回の事例でもHPが10年以上更新されておらず、そのような団体に対しては丁寧にフォローしていくが必要となる。
（二宮理事長）自身の経験でも現場確認のプロセスが大切だと感じているが、HPを含め必要最低限これだけはチェックするという、必要な要素を抽出し

ていくことが必要ではないか。

- （鵜尾理事）経験値が浅い資金分配団体の場合、ボトムラインのチェックが十分ではない可能性もある。どのレベルにボトムラインを設定する等、経験値の高い資金分配団体の意見を取り入れながら作り上げていく方法もあるのではないか。

（４）収支予算の執行状況について

（５）下期以降のJANPIA事業運営スケジュールについて

事務局の押尾より、2020年度4月～8月までの予算執行状況として、コロナ禍の影響から、資金分配団体の訪問経費等に関する科目の執行が低い一方、在宅勤務に伴う費用科目の執行率が進んでいること、システム開発費用を予算に基づき執行していること、休眠預金等交付金を分割受領していること等の説明があった。

続いて大川総務部長より、今後のJANPIAのスケジュールとして、資金分配団体の監督として5～6団体へのヒアリングを検討していること、資金分配団体との意見交換会を企画していること、PO研修では伴走支援を充実させていくこと、総合評価を専門家会議の検討部会で進めていること、第3者評価の事業者を公募していること、助成システムについて、10月で機能開発が終了する予定であり、知の構造化やリソースマッチング、システムで蓄積した情報の外部発信等について今後検討していくこと、出資・貸付について、内閣府と連携しつつJANPIAとしてもさまざまな団体と意見交換をしていること、シンボルマークの選定に関し審査会議を経て決定していくこと等の説明があった。

続いて鈴木事務局長より、企業との連携について、経団連1%クラブと連携し資金分配団体、実行団体のニーズに関する調査結果を踏まえながら、企業とのマッチングに関する意見交換の場を設けていく予定であるとの説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （鵜尾理事）審査委員長からいただいた示唆やさまざまな対話から得た気づきを次年度の休眠預金等基本計画に関する審議会での議論にも反映していく必要がある。今後予定する資金分配団体との意見交換会等もスケジュールを勘案していただけるとありがたい。また広報活動が非常に重要になってくるが、形式的な情報公開に留まらず、資金分配団体や実行団体の代表者の声を地方紙やオンラインで発信する等、人のぬくもりが感じられる情報発信が大切であり、結果として費用対効果も高くなるのではないか。
- （二宮理事長）広報戦略をしっかりと進めていく必要がある。助成システムに関する構築の全体像や活用領域等を含め審議会等で提示していきたい。

以上をもって、第30回理事会の議事がすべて終了したので、議長は議場にその協力を感謝し、午後12時00分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過およびその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2020年10月9日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（理事長） 二 宮 雅 也 ⑩

議事録署名人（監事） 柳 澤 義 一 ⑩

以 上